

会 議 録

1 会議名

平成27年度上越市学校給食運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 学校給食の運営について（公開）
- (2) 学校給食費の改定について（非公開）
- (3) 学校給食調理業務民間委託について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成27年8月26日（水）午後3時から午後4時45分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 事務所棟 201会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

議題（2）については「意思形成過程情報」を審議するため非公開としました。

7 出席した者（傍聴人を除く）名前（敬称略）

委員： 小山委員、仁田委員、北峰委員、横尾委員、加藤委員、池田委員、高橋委員、市川委員、竹内委員、横田委員、芹澤委員、黒木委員、上野委員、竹中委員、篠宮委員、守橋委員、池田（春）委員、田村委員、大久保委員、黒津委員

事務局： 滝澤教育総務課長、齊藤学校給食係長、大石栄養士長、古澤主任

8 発言の内容

1 開会

齊藤係長

- ・（参集に対するお礼）
- ・（資料の確認）
- ・ この会は上越市学校給食運営委員会設置条例に基づき設置され、任期は2年と定められている。今年は任期の途中であるが、委員の異動に伴い、新たに15名の方に委員の委嘱をお願いさせて頂いた。任期は前任者の残任期間となる。

2 挨拶

滝澤課長

- ・ (参集に対するお礼)
- ・ 学校給食運営委員会は、条例に基づいて、学校給食の充実と適正な運営を図る目的で設置した委員会である。
- ・ 当市での学校給食の現状は、小学校 52 校、中学校 22 校、計 74 校で毎日約 17,000 食の給食を提供している。調理方式は、自校給食 66 校と給食センター4か所8校となっている。学校給食の目的は、単なる食事の提供だけでなく、児童・生徒の心身の健全な発達、食育という意味を含めて、安心・安全・美味しい給食の提供、地産地消などにも努めているところである。
- ・ 一方で、今年は、春先の異物混入もあったが、給食をめぐるリスクが非常に高まっている。たとえば、食物アレルギーについては、各校で除去食、代替食を提供して対応しているが、上越市全体の児童生徒数に対し、平成 26 年度で 2.07%、平成 27 年度で 2.27%の子どもたちがアレルギー対応の対象となっており、その率は上がっている。
- ・ 2.07%と聞くと対象者が少ないと感じるかもしれないが、小学校 52 校のうち 44 校、中学校は 22 校のうち 20 校で、毎日アレルギー食の対応をしている。その中で、現場職員は注意して対応しているものの、昨年はなかったが、今年度は残念ながらわずかなエキスが給食に含まれ、アレルギー反応を起こした事例があった。
- ・ 異物混入については、新聞報道にあったとおり、6 月 24 日にガラス片の混入があった。配布資料にも異物混入の状況を示してあるが、ガラス片や金属など危険な異物については県に報告することとしているほか、当市では、髪の毛一本、虫一匹混入していたものも報告することとしているため、その数は県への報告数の何十倍の報告数となっている。こうした状況下、今年は、調理現場にたずさわる栄養職員、調理員、学校の先生方をお願いし、もう一度マニュアルを見直すという作業を行った。
- ・ 来年 4 月の消費税 10%への引き上げを見据え、小・中学校の給食費の食材費の値上げについても議題として伺いたいと考えている。

齊藤係長

- ・ 本日は初回の会議であるため、お一人ずつ自己紹介をお願いしたい。
- ・ (事務局、各委員自己紹介)
- ・ 委員の出欠状況について報告をさせて頂く。上越市学校給食運営委員会には 25 名の委員が委嘱されている。本日は 5 名から欠席の連絡を

頂いている。設置条例では会の人数の過半数で成立することになっており、現在 20 名の委員から出席して頂いていることから、条例第 6 条により当委員会が成立していることを報告させて頂く。

3 会長副会長の選任

齊藤係長

- ・委員の異動に伴い、会長及び副会長が不在である。上越市学校給食運営委員会設置条例第 5 条の規定により、会長及び副会長は委員の互選によって定めることになっている。選出について伺いたい。

(意見なし)

- ・選出の意見がなければ、事務局に一任いただけないか。

(一同了承)

- ・では、会長を南川小学校の仁田委員、副会長は富岡小学校の加藤委員にお願いしたいが、いかがか。

(一同了承)

仁田会長

- ・(会長就任のあいさつ)

加藤副会長

- ・(副会長就任のあいさつ)

齊藤係長

- ・設置条例第 6 条の規定により、以後の議事進行は会長にお願いする。

4 議題

仁田会長

- ・ 1 学校給食の運営について、事務局から説明をお願いしたい。

(1) 学校給食の運営について

大石栄養士長

- ・(資料 【平成 27 年度上越市学校給食運営委員会】3 頁～5 頁の説明)
- ・上越市は公会計を採用している。
- ・食物アレルギー対応について、特に加工食品については、アレルギーとなる食品が練りこまれている可能性も多いことから、平成 27 年 7 月から、アレルギー対応のチェック項目を新たに増やし、食品成分表の確認等作業を複数人で行う体制とした。
- ・6 月 24 日の針小での異物混入を受けて、異物混入防止策の見直しと研修による対策強化を行った。給食調理業務から給食当番が配食するま

での防止策を新たにマニュアル化し、全市の教職員に周知徹底を図った。また、夏季調理員研修会の場で異物混入防止策について重点的に指導を行った。

齊藤係長

- ・（資料 【平成 27 年度上越市学校給食運営委員会】5 頁～6 頁の説明）
- ・ 地場産野菜の使用拡大について、当市では給食に使用する野菜はできるだけ上越市産を使用していこうと取り組みを行っている。平成 25 年度使用割合の低かった頸城区、名立区、板倉区で取り組みを進めた結果、平成 26 年度途中から地場産野菜を納品いただけるようになり、今年度はさらに拡大できると考えている。合併前上越市についても生産量・品目ともに増えてきて、今後も地場産野菜使用率は上がっていくものと考えている。
- ・ 給食用食材の放射性物質検査について、平成 27 年度 7 月 22 日までに検査した食材については、いずれも検出限界値を下回り「不検出」となっている。放射線物質検査結果については、市のホームページでも公開している。

仁田会長

- ・ 今ほど説明があった部分について、質問等あればお願いしたい。

大久保委員

- ・ 4 頁の食物アレルギーの対応について、昨年の委員会で、教育総務課長から、0～18 歳までの子どものアレルギー対応管理を、いずれかの部署で継続して担当できないか検討中であり、近い将来実現させたいと思っているとのお話があったが、その進捗状況を伺いたい。
- ・ 異物混入について、昨年度改定された衛生管理マニュアルを使用した上で事故防止に努めているが、実際に事故が起きた時の対応について市教委ではどう考えているのか、また、昨年の委員会では、対応マニュアル等の整備を検討しているとのことだったが、その進捗状況を伺いたい。

滝澤課長

- ・ 0～18 歳までの子どものデータについては、昨年、市が総合計画を策定する中で、アレルギーはもちろんのこと、子どもたちの健やかな育ちのためには、その子どもたちのデータをカルテのように高校生まで引き継いでいくことができないかと提案した。しかし、個人情報保護と情報の管理・情報の引継ぎについては、整合性をとることが非常に難しい問題であり、アレルギーの問題だけでなく、健やかな育ちに必要な、例えば、発達の問題や気になるお子さんの情報をいかに早い段階で共有化し、引き継いでいくかということは、教育委員会だけでな

く市全体の大きなテーマになっている。

- ・今年度は、福祉部門の子ども発達のセンターと教育委員会との連携も始まり、アレルギー対応ということではないが、市全体として取り組みを行っていることを理解していただきたい。

大久保委員

- ・食材に不安があることを自分たち調理員が発見した場合は、栄養士や市教委に相談し、迅速に対応できるが、委託炊飯業者から納入されてそのまま配食されるご飯やパンについては、食べる段階で異物が発見されることが多く、目に見えない食中毒菌や、平成 24 年度の川渡餅の事故のようなノロウイルス菌も現場で発見できるものではないので、その対策や、実際に複数校で食中毒事故が大規模に起こった場合、全体でどのように対応すればよいかというマニュアルを整備することはできるのか。

大石栄養士長

- ・異物混入の発生件数は市教委で把握している。異物混入があった業者には、口頭・文書での注意喚起、嚴重注意を行い、原因特定をして報告するよう指示もしている。
- ・先ほど説明したとおり、今年度 7 月に新たに異混入防止マニュアルを作成し、調理員夏季研修で重点的に指導を行った。
- ・平成 24 年度の川渡餅の事故を受け、国・県の指導も入り、現在、本市では加熱をしないものは食材として使用していない。生野菜についても、提供を行っておらず、果物については、提供できる施設基準を全校満たしていないこと、また、統一献立ということもあり、丸ごとのみかん以外は提供していない。そのため、複数校での大規模な食中毒事故が発生する可能性は低いと考えている。
- ・危機管理マニュアルとしては、まだ不十分な点があり整備中である。今後は、種々の食中毒菌の対応を含めたマニュアルを整備していく。

上野委員

- ・食物アレルギー事故の発生件数、発生時の対応について毎年資料に掲載していただきたい。食物アレルギーにも何種類かあるが、例えば、即時型アレルギーや運動誘発型アレルギー、学校現場で経験のない初発のアレルギーなどもある。また、エピペンを使用したケースは何例あるかなど、詳細な分析をしていただきたい。
- ・資料にあるアナフィラキシーの人数とエピペン所有者数の人数が違っているのはなぜか。

大石栄養士長

- ・ アレルギー事故発生件数は市教委で把握しており、給食が原因のアレルギー事故は、今年度1件発生している。昨年度は、一昨年4件のアレルギー事故発生を受け、全体の研修会で、教育部長より対策の強化を指示されたこともあり、昨年は事故発生0件であった。
- ・ アナフィラキシーの人数とエピペン所有者数の相違については、医師が提出する学校生活管理指導表でアナフィラキシーにチェックが入っている子どもであっても、エピペンまでは処方されないケースもあるため、人数の相違が出てきている。

上野委員

- ・ 給食費について、上越市の給食費が全国平均に比して高く設定されていると聞いたが、その理由は。

仁田会長

- ・ 給食費の件については、後ほど給食費の値上げ改定についての議題があるのでその時にお話しさせていただくことでよいか。

上野委員

- ・ 給食提供において食育という視点はどうしても外せないものであり、学校給食を活用した食育が大事であると考えているが、取り組みの中で、献立作成についての委員会のようなものは開催されているのか。

大石栄養士長

- ・ 献立作成については、毎月栄養職員が集まって検討している。国の方針として、学校医、薬剤師、または保護者を交えた中で献立作成をするのが望ましいとされている。学校独自では、給食運営委員会としてそのような取り組みを実施している学校もあるが、市教委としては現在整備中である。

滝澤課長

- ・ 全体的な食育という観点で申し上げますと、給食の食材がどこで作られ、誰が作っているのかを学習し、実際に農家の方から学校に訪問してもらって、作り方を教えていただいたり、給食を試食していただくなどの活動を進めている学校が複数ある。そのような学校をモデル的な取り組みとして広げていきたいと考えており、そのためには地産地消の活動をさらに拡大していきたい。
- ・ アレルギーについて、これまでは、アレルギーの子どもと他の子どもとはなるべく同じメニュー・食器で提供することに配慮してきたが、昨今の事件事例から、食器を変える等、ある程度の違いをつけて提供することの理解を学校現場にお願いした。

池田委員

- ・各学校によって代替食・除去食の提供方法は異なるのか。また、アレルギーの子どもに給食が提供されるまでのルートや流れは、市のマニュアル等で統一されているのか。

大石栄養士長

- ・数年前までは、学校独自の対応であったが、平成 26 年度のマニュアル整備時に、ラベル等でアレルギー食であることを表示し、複数人でチェックすることなど、全学校で同じ対応をしている。

池田委員

- ・先生が対象の児童生徒のところまで直接持っていくのか。

大石栄養士長

- ・学校の規模にもよるが、重度のアレルギーを持つ子どもの分については、配膳車での提供ではなく、調理員が直接学級担任に手渡している学校もある。

仁田会長

- ・議題（１）の事務局の提案について承認の可否を伺いたい。
(一同了承)

(2) 学校給食費の改定について

(非公開)

(3) 学校給食調理業務民間委託について

齊藤係長

- ・(資料【平成 27 年度上越市学校給食運営委員会】9 頁～11 頁の説明)
- ・民間委託実施校については、調理業務実施状況を各校栄養士及び市教委が確認。委託業務及びマニュアルに基づいた衛生管理は適正に実施されている。
- ・異物混入防止やアレルギー対応についても、受託業者で独自の研修を実施するなど、最善の努力をしている。
- ・委託契約の契約継続・更新等については、3 年の長期継続契約の中で、毎年、学校長に問題の有無を確認した上で次年度の契約継続を行っている。
- ・平成 28 年度の新規委託については、予定校と協議後、保護者説明会の開催、業者募集・選定を行っていく。
- ・受託業者については、現在、経験業者 4 社と平成 26 年度新規参入業者 1 社の計 5 社となっているが、少数の業者で固定してしまわないように拡大の方向性を引き続き探っていき、もう少し業者数を増やした

い。

仁田会長

- ・ 意見・質問無いようなので、議題（３）の事務局の提案について承認の可否を伺いたい。
- （一同了承）

（４） その他

（上越市学校給食運営委員会物資選定部会について）

大石栄養士長

- ・ （資料 【平成 27 年度上越市学校給食運営委員会】 13 頁の説明）

（学校給食費の徴収状況について）

齊藤係長

- ・ （資料 【上越市学校給食運営委員会 配布資料】 ■学校給食費の徴収状況 の説明）
- ・ 未収納額については、学校と市教委で協力をしながら、引き続き収納に向けた対策を行っていく。

大久保委員

- ・ 昨年参加した物資選定部会で、原材料の審査・検討のほか、今後の方向としてご飯・パン・麺などの外部から（完成品として）納入される物資についての検討も実施していきたいとの説明があったが、今年度予定されている 3 回の物資選定部会の中で検討する予定はあるか。

大石栄養士長

- ・ 主食（ご飯・パン・麺）納入業者と日程・人数等調整をして了解を得ることができれば、工場内に立ち入りをして、衛生状況の確認等必要に応じて実施したい。

仁田会長

- ・ 大久保委員に質問するが、ご飯・パンなどの主食についても選定・審査対象としたい理由は何か。

大久保委員

- ・ 外部から納入される主食（ご飯・パン・麺）については、現場調理員では防ぎきれない事故も報告されており、その管理についても安心であることを確認したいことから質問させていただいた。

大石栄養士長

- ・ 一点補足させていただきたい。ご飯・パン・麺の納入については、新潟県学校給食会の指定工場が行なっているため、異物混入等の事故が

あれば、市教委の指導に加え、新潟県学校給食会からも指定工場に対して注意喚起・指導が入る。

仁田会長

- ・ 過去にあったトラブルについて具体的に説明していただきたい。

大石栄養士長

- ・ 給食に提供されたソフト面や中華麺に、黒いすじ状の物が混入されていたことがあり、成分分析を行った結果、機械に残った食用油が変色したものであった。口に入れて悪いものではないが、異物混入に当たるとして、新潟県学校給食会に報告し、指導が行われた事例があった。

仁田会長

- ・ 意見・質問がなければ、物資選定部会については事務局の提案通り進めていただきたい。事務局からその他報告等はあるか。

齊藤係長

- ・ 以上である。

仁田会長

(閉会のあいさつ)

【閉会 16 : 45】

9 問合せ先

教育委員会教育総務課学校給食係

TEL : 025-545-9266 (内線 1050)

E-mail : ks-kyushoku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。